

2023年度登録 フットサル4級審判員資格 新規取得講習会(12月度追加)について

【新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、状況によって開催直前で中止する場合があります。】

【会場からの要請で会場使用不可となった場合は、中止とさせて頂きます。】

「フットサル競技の審判員資格」を取得する講習会の案内です。[公財]日本サッカー協会又は[一社]長野県サッカー協会ホームページの"kickoff"「JFAへの登録はこちらから」よりお申し込みください。

審判の活動は、講習会終了後認定処理されるとkickoffから印刷出来る「電子審判証」で活動が出来ます。但し、ワッペンや競技規則等は、認定処理後3週間~4週間(予定)後にkickoffに登録された住所に届きます。※ 状況によっては審判物品の発送が1ヶ月以上かかる場合もあります。

2024度も審判活動を行う場合には、2024年3月までに更新講習会を受講していただく必要があります。資格取得後すぐですが、忘れずに受講していただくようお願いします。

■ 受講資格 ◇ 2023年4月1日時点の年齢が、12歳以上の方で長野県在住者に限る

■ 日程 ◇ 講習時間は、13時30分~16時00分を予定しています。

◇ 感染防止の特別対応として、半日(2時間30分程度)講習とします。

■ 順守事項 ◆ 講習会当日は、検温の実施をお願いします。咳が出るなど体調のすぐれない方の受講はご遠慮ください。

◆ 講習中は、マスクの着用をお願いします。

◆ 講習会場入り口には消毒液を用意します。入室の際には必ず消毒をお願いします。

◆ 講習中は、定期的に換気を行いますので感染防止へのご協力をお願いします。

■ 申込 ◇ 先着順による (kickoff)からの申込みとなります)

★ 会場への「問い合わせ」は、差し控えてください。

番号	講習日 講習会番号	会場	定員	申込期間【予定】	当日の受付時間
4F_2	2023年02月26日 016R10001858	ナーマーンながの リサイクルプラザ 多目的ホール (長野市 松岡 2-26-7)	30名	開始 締切日	終了
4F_3	2023年04月16日 016R10001858	佐久平交流センター 第5会議室 (佐久市 佐久平駅南 4-1)	30名	開始 締切日	終了
4F_4	2023年10月14日 016R10001858	筑北村 本城公民館 (本城体育館隣) (東筑摩郡 筑北村 西条 3443)	50名	開始 締切日	終了
4F_5	2023年12月10日 016R10001858	筑北村 本城公民館 (本城体育館隣) (東筑摩郡 筑北村 西条 3443)	30名	開始 締切日	2023年11月07日 2023年11月20日
4F_6	2023年12月17日 016R10001859	松本市 サンプロアルウェイ第1・2会議室 (松本市 神林5300)	30名	開始 締切日	2023年11月10日 2023年11月27日
					14時30分 ~ 14時55分 13時00分 ~ 13時25分

■ 受講料等 《年齢は、2023年4月1日時点とする》

● 一般(19歳以上) 8,000円
内訳 [登録費]JFA 2,500円、北信越FA 150円、長野県FA 1,850円 [受講料]3,500円

● ユース(18歳以下) 2,500円
内訳 [登録費]JFA 500円、長野県FA 500円 [受講料]1,500円

受講料にはテキスト代・ワッペンケース、JFA登録料にはルールブック代が含まれています。

受講料・登録料のお支払いには、別途手数料が掛かります。

■ 持ち物 筆記用具(鉛筆、消しゴム、赤色ボールペン)、支払状況が確認できる書類、マスク

■ 申込みアドレス <https://ifaid.ifa.jp/uniid-server/login>

① JFA ID 取得 kickoffの初めてご利用される方「JFA IDの新規登録」から登録してください
② Kickoff 受講者に関する情報を入力します 【マイページ審判】⇒【講習会・研修会申込み】⇒【技能区分、主催協会、講習会・研修会区分の3項目のみを選択、又は講習会番号を入力して検索】
③ 受講料等の支払い方法について入力します 【講習会と受講生情報の入力】⇒【支払手続き】(支払方法を選択してください)
④ 完了画面の印刷をお願いします 【支払手続き】⇒【申込み完了画面の印刷】(コンビニを選択すると払込票がメールでも送られます)

■ 注意事項

- ① 時間に余裕をもってご参集ください。遅刻や早退は一切認めません。
- ② 駐車場に限りがあります。なるべく乗り合わせや送迎もしくは公共交通機関をご利用いただきご参加ください。
- ③ 交通費や食事代は、ご本人のご負担です。
- ④ 受講態度が悪い方(居眠り、雑談、携帯電話の使用等)は、講習会場から退出させ、「失格・不合格」といたします。
「失格・不合格」となった方は、「4級審判員取得講習会返金申請書」にて登録費のみ返金いたします。
- ⑤ 当日、欠席された方は、「審判講習会返金申請書」を用いて返金申請してください。
(手数料、振込手数料を差し引いた登録費と受講料を返金)。
(返金申請書は、NFAホームページの「各種書式ダウンロード」より印刷し、事務局宛にFAXしてください)
- ⑥ 講習会が中止になった場合は、受講料・登録費を返金いたします。(詳細はNFAホームページで案内します)
- ⑦ 受講中やその前後の事故等の責任の一切は、当協会で負うことができないのでご注意ください。

■ 問い合わせ先

(一社)長野県サッカー協会 審判委員会事務局
[メール] referee@nagano-fa.or.jp
[電話] 0263-50-8330【月～金曜日(10時～17時)・土、日、祝日休み(留守電対応)】
[FAX] 0263-50-8383

以上